

1 委員会調査完了時期（委員会廃止時期）について

第12回特別委員会において、町は令和7年度中（～令和8年3月）に「基本構想・基本計画」を策定するとし、併せて事業経費（概算工事費）が明らかになることから、この調査をもって特別委員会の使命を完了する。

2 先進地事務調査（委員派遣）について

（1）目的

「第4回新嵐山スカイパーク経営改革調査特別委員会（11月18日開催）」において、町が「新たな土地利用」の中で「拠点機能」として構想を示した「屋内遊戯施設」について、現地視察を通じて調査・研究を深めることを目的とする。

現地（施設）の行政視察はもとより、並行して当該自治体議会との意見交換を行い、地域住民を代表する視点でのそれぞれの事業の経過、現状、課題と効果及び今後の展望を直接確認する。

また、視察先については、道内で事業実績のある南幌町を選定し、その後、新たな先進地事務調査の要否及び類似した経営形態の研修等を検討する。

（2）委員派遣（視察）時期 令和7年1月28日（火曜）日帰り（詳細調整中）
（※ 恵庭市を同日視察予定～総務経済・厚生文教常任委員会合同委員会所管）

（3）委員派遣（視察）先 南幌町
・調査事務 屋内遊戯施設

（4）派遣委員 全委員（議長含む）
・同行町職員4名／魅力創造課・環境土木課各2名
・随行事務局職員2名

（5）交通手段 借り上げバス（現行予算による事業執行）